

## 四 「留学生課程」の時代 一九六〇年四月―一九七二年三月

### 1 留学生課程の設置

前記別科の時代を一言でいえば、平和な時代における日本語教育の困難さと、母語を外国語として見る眼の難しさを自覚した時代であった。戦前・戦中の植民地・占領地等における、いわば押しつけの日本語教育とは異なる、学習者の自発的意志に応じる援助・協力のための日本語教育の抱える問題点が浮き彫りになってきた時代、と言い換えることもできる。

別科の日本語教育が、進学先の受入れ大学側から見て、思うような効果が上がっていないことを知った文部省は、国際交流の活発化の必要性和と神武景気といわれた経済の好況とを背景に、留学生受入れ体制の大きな変革を打ち出した。すなわち、文部省は、留学生の受入れ枠を拡大するとともに、特に東南アジア・中近東諸国からの招致学部留学生を主たる対象にして、一九六〇（昭和三十五）年四月一日より三年制の「留学生課程」を設置した（「留学生課程規程（案）」）。これは、規模からみると学部相当のもので、文科系学生九〇名を東京外大で（各年三〇名）、理科系学生一八〇名を千葉大文学部で（各年六〇名）引き受けることになった。このため文部省は、初めて専任の教職員を配置した。東京外大には、次のように、完成時において教官一五名、事務官等五名の定員を認めた（文科（東京外国語大）理科（千葉大）別職員配置表）。

教授七 助教授四 助手四 事務官二 雇員一 備人一

一方、理科系の千葉大は教官二九名、事務官等五名であった（因みに、文部省が大蔵省に要求した教官定員は、東大二〇名、千葉大三九名であった。また千葉大は一九六四年度から「留学生部」となって、文理学部から独立した）。このとき大学側からの概算要求がどのように行われたか資料がないので不明であるが、建築費・設備費につき、西ヶ原キャンパスの二号館がロの字形につながり、同時にLの設備が充実された。この定員配置は、その後の整備のために、完成後にランク毎の定員の変更や増員などの手直しが行われ、教官数は一九六五（昭和四十）年度までには、教授九、助教授七、助手二の計一八名となった。こうした体制は、別科時代から見ると、内容の充実という点では望ましい改革であり、制度自体としても世界的に珍しい存在であった。しかし、高等教育を目的とする総合的な受け入れ体制としては、後述のように短命に終わる根本的な矛盾を含んでいた。三年制とは、最初の一年は日本語教育を主とし、二年目以降は日本の大学の前期二か年に該当する教育（教養課程相当）を行い、四年目からは各自の専攻に応じた大学の後期専門課程（三年次）に編入学するというものであった。授業はすべて留学生だけで成立する態勢を予定していた。この新制度は、文部省の主導で行われたと判断される。

## 2 留学生課程発足時の教官

発足初年度の一九六〇（昭和三十五）年は、安保反対闘争でおよそ一年にわたって国中が揺れ、特に国会は審議の中断や空転状態が続いた。そのため国会における教官増員の承認は極端に遅れ、東京外大で四月から助手のランクで

採用を予定していた三人の日本語教官（佐藤純一、尾野秀一、窪田富男）の発令は、国会で承認された翌日の十二月二十六日という状態であった。ただし、この課程発足前の六〇年の一月には、日本ユネスコ国内委員会の事務局次長であった釘本久春が留学生課程の専任となることを予定されて、東京外大事務官兼教授という身分で赴任していた（この人事については学部教授会でもめたと言われる）。

釘本は、文部省の教科書調査官（戦時中の日本語教育担当）、初代国語課長、調査課長、天野貞祐文部大臣の秘書官、育英会理事などを務め、国文学者としても一家を成し、著作も多いという経歴の持ち主であった。留学生課程では日本文学を担当するほか補導主任を長く務めた。この釘本の活躍は、一九六二（昭和三十七）年の日本語教育学会の創設や、文部省に対する日本語教育改善のためのいくつもの提言など、東外大よりもむしろ戦後の日本語教育の充実・発展に尽くした功績が大きい。一九六八（昭和四十三）年に五十九歳で没した。

したがって、四月一日発足の留学生課程は、十二月末まで専任教員は釘本一人であり、あとは非常勤の佐藤、尾野、窪田、有馬、真木、吉村の六人が当たり、別科時代の兼任教官は全員引き上げていた。専任の助手として採用された佐藤、尾野、窪田の三人は翌年の四月には講師に昇任した。

### 3 留学生課程のカリキュラム

一九六〇（昭和三十五）年四月一日施行となっている「留学生課程規程」によれば、学年暦は別科時代と異なり、学部同様の年二学期制となり、年三七週を見込み、授業科目と授業時数は次のように定められている（「東京外国語大学留学生課程規程」）。

第一年次 日本語（八〇〇時間以上）、基礎科目（社会科、理科の両方必修で各一二〇時間以上）、外国語（英独仏から選  
択必修で年間各一〇〇時間以上）。

第二年次及び第三年次 日本語（二年次では三二〇時間以上、三年次では二〇〇時間以上）、一般教育科目、外国語（英  
独仏から一科目は二年継続履修、もう一科目は一年）、保健体育科目、専門基礎科目であり、このうち一般教育科目と  
専門基礎科目は次の通りであった。

一般教育科目（各科目とも四単位）

人文科学系列（哲学、倫理学、文学、歴史学）、社会科学系列（経済学、政治学、法学、社会学）、自然科学系列（数学、  
自然科学概論、心理学、人類学）

専門基礎科目（各四単位、ただし\*印の科目には演習四単位が加わる）

日本文学史\*、文学特別講義、歴史学特別講義、国際政治史\*、法学特別講義、経済史\*、統計学、経済学特別講義

日本語の教科書は最初の一年は国際学友会のものを主教材とし、学年が進むにつれて、各種の生教材や教官作成の  
ものが使われた。

履修方法は、一般教育科目については各系列三科目以上、計三六単位以上必修、ただ、一二単位に限り専門基礎科  
目で代替することができた。専門基礎科目については、演習四単位を含めて一六単位以上必修とした。また、学部の  
専門教育科目（専修科目）を許可を得て履修することができた。

右の諸科目のうち一年次の科目のすべて、及び二年次、三年次における日本語の履修については成績証明はしたが、  
単位計算は修了必要単位の枠外とされた。この扱いは、当時の大学における「日本語」の位置づけ——外国語とみな  
さない——をよく物語っている。

また、一九六二（昭和三十七）年四月に文部省は「外国人留學生の一般教育等履修の特例について」という通達を

#### 四 「留学生課程」の時代

出して、一般教育三六単位のうち、人文、社会、自然系列から各一科目四単位以上、合計五科目二〇単位以上、保健体育については実技二単位の履修でよく、残りの一八単位は日本語科目等基礎学力を養成する科目で代替してよいという特例を認めた（ただし東大では一般教育科目は二四単位を必修とし、課程廃止まで続けた）。一般にはこの特例はその後長い間留学生にとつての福音となり、大学設置基準の大幅な改訂（一九九〇年代のいわゆる大綱化）まで、各大学で積極的に利用された。

#### 4 留学生課程の運営

留学生課程の運営・責任体制は初年度は主事として別科時代から引き続いて小川芳男教授（英語）が兼任した。専任教官は一九六一（昭和三十六）年度には教授として山崎義雄（物理学）、島田進吾（経済学）が学部から移籍し、新規に斎藤次郎（英語、講師）、渡瀬嘉朗（フランス語、助手）、菊地武弘（ドイツ語、助手）が採用された。翌六二年の十一月になって文部省は「留学生課程主事等の設置に関する省令」を出して、正式に主事と事務主任の設置を認めた。主事は松本尚家（教育学、教授）の兼任となり、今井庄次（日本史、助教授）、松本邦雄（体育、講師）、長尾治助（法学、助教授）が採用され、専任は主事を除いて計一二名となった。六三年度には佐藤純一が東大に移って非常勤となり、國裕昭（日本語、助手）が採用された。課程の運営が軌道に乗りだしたのもこの年であり、「留学生課程事務室」も正式に開設され（事務主任寺田時松、係員石川和子、伊藤菊夫）、運営委員会ができ、教官会議が頻繁にひらかれるようになった。

こうして一九六四（昭和三十九）年度には高橋一夫（教授、日本語の中心教官となること）が期待されて、千葉大か

ら)、横田紀男(数学、教授)、小杉商一(日本語、助手)が採用され、六五年度には阪田雪子(日本語、講師)が採用されて、この年専任教官数は一五人となった。六六年度には松田徳一郎(日本語、講師)、六八年度には渡瀬嘉朗が学部に移籍し、代わりに小野正敦(フランス語、助手)が採用されたが、六五年度までに教授二名の増員と合わせて教官定員は全一八名となっていたが、退職者があるなどして、この留学生課程の制度の終了年度(一九七一年)までついに教官定員を満たしたことがなかった。なお、七一年度には課程主事は留学生課程教官の投票により田島宏教授(フランス語)が選ばれた。

## 5 留学生課程廃止の理由

この制度が満八年で廃止となった理由の第一は、この制度と進学先大学(受入れ大学)の専門教育開始年との間に矛盾があったからである。すなわち、三年を費やして日本人学生と全く同等の内容・レベルで専門教育を授けられるまでの力をつけることを前提としたこの制度と、各受入れ大学の専門教育を始める時期とが大きく食い違っている場合の多いことが、発足一年後から次々と判明したからである。各大学は受入れ開始の学年や学期についてまちまちの要求を出しはじめた。文部省は、当初、課程一年次修了時での他大学一年次への入学は場合によって認めるが、それ以外の時期はすべて不可としていたことが文部省作成の「留学生課程規程(案)」(発表年不明)に見られるが、実際には、課程の一年修了時、一年半修了時、二年修了時、二年半修了時、三年修了時とばらばらであった。この要求は、三年制というこの制度の存在意義を根底から否定するものであった。これはおそらく、自らの問題となるまで気がつかなかった受入れ大学側の無関心のせいであつただろうと推定される。

理由の第二は、この制度そのものが内包していた基本的な矛盾である。学部留学生の留学期間は医学関係を除いて五年間であるが、そのうちの三年間は留学生だけで教育を受けるといふ、いわば隔離教育に近い制度だったからである。留学の大きな意義は勉学を通じてその国の学生や市民と喜怒哀楽を共にすることであるが、留学生だけの教育では、初期の一時期や特定の学習分野を除いては、温室的教育になりがちであり、荒波にもまれることによる成長を妨げることになりやすいからである。留学生もまた日本語や日本の生活に慣れてくるにしたがつて、この隔離的な教育にあせりを感じ始めていた。

第三の理由は、次の「特設日本語学科」の誕生と直接に結びついていた。すなわち、文科系留学生で現代日本語を専攻し、帰国後日本語教師等を希望する（あるいは母国政府の指定に従う）学生にとつて、適当な進学先は皆無とつてよい状態が長年続いていたからである。むろん、国語・国文科は数多く存在したが、いずれも古典偏重といつてよく、留学生の期待する内容とはかけ離れていた。従来、この分野の希望者は主として国語・国文や国語教育の学科に配置されていたが、外国語（世界の一言語）として日本語を見る視点や教科内容に欠けていたので、学生から強い不満が出ていた。出身国が求めるこの分野の人材養成もまた現代日本語の運用能力とその教育法についての理論と実践の能力であった。

## 6 日本語学専攻学科の設置へ向けて

こうした留学生課程の矛盾が露呈し、一方で日本の経済発展が一段と進んで、留学生受入れ体制の強化が叫ばれ始めると、留学生課程を廃止して新たな受入れ体制の確立と日本語教育の内容を充実・発展させるための国立の研究・

教育機関が必要だという声が高くなった（「日本語教育の改善充実に関する方策について（案）」）。東京外大でも日本語教官のほとんどはその改革の必要を痛感しており、特にこれからの日本語の研究と教育のあり方をめぐって、日本文学部の入れる日本語学専攻の学部の必要性が積極的に検討され始めた。この改革にいち早く反応したのは学部の金田一春彦教授であった。彼が中心となり課程の教官が加わって「日本語学部設置準備委員会」が設けられ、「日本語学部設置計画案」が作成された。その「計画案」が残存しており、年月日は記載されていないが、一九六五（昭和四十）―六六年にかけてのものと推定される。学部の名称は別に「日本学部」「日本研究学部」「日本文化学部」「日本語教員養成学部」も考えられるとしている。そこには設置の趣旨が四項目にわけて述べられているが、そのうちの二項目のみを紹介する。

（一）外国語としての日本語の研究が叫ばれており、外国人で日本の大学においてこれに関する専門的研究を行うことを希望するものが逐年増加している。このような要望に答えるために特別の学部を設置する。

（二）国内、国外において日本語教師の需要が高まっているが、大学においてその正規の養成機関がないので、早急に学部を新設して、学位をもつ日本語教師の養成を行うこと。

となっていて、実現されれば東外大の特質が生かせる、と述べている。さらに一学部一学科二専攻、学生定員は日本語専攻一五名、日本文化専攻一五名とし、専攻科目は日本の言語・文化を中心とするもので組み立て、一九六六年度に概算要求、六七年度に発足と予定している。また、教官の定員増が必要だが、止むを得ないときは留学生課程の教官のみで発足すると述べ、最後に「大学院日本語学研究科」設置のために条件整備の必要性を訴えている。ここには日本人の入学という言葉は直接には出てこないが、中学・高校の国語科免許状を取得させる必要、留学生の日本語学習の時間には日本人は外国語を履修するようになっているので、日本語学部は当然のこととして日本人の入学を前提





この留学生課程の時代には、文化庁が中心となつて留学生課程専用の専門基礎教育用の教科書が企画され、経済学、心理学などが刊行されたが、数冊で立ち消えとなつた。教官の好みや独自性が強い専門分野での教材提供の難しさを教えた。

## 7 大学紛争と留学生課程

この留学生課程の時代、つまり一九六〇年代後半から一九七〇年代の前半にかけては、安保反対闘争、大学紛争、ベトナム戦争の激化などで国の内外が大きく揺れた時代であつた。大学紛争時においては、日本人学生の運動指導者（全共闘系）は留学生を運動に巻き込むことは当初は慎重に避けていたが、大学を占拠する段階になると、その区別もなくなり、留学生課程は学外授業を余儀なくされ（進学を控えて休講の余裕はなかつた）、一九六八（昭和四十二年）十二月半ばから封鎖の解除された六九年三月半ばまで、オリンピック青少年総合センターを借りて授業を行った。留学生たちも、それぞれ当時の自国の問題を抱えて悩む場合が多かつたが、日本人学生の運動には距離をおいている者が大部分であつた。

この制度下一二年間の修了生は一三一名であり、私費学生はそのうちの約一割と少なく、その後の時代と対照的である。専攻分野では経済学、経営学、商学、教育学等が多く、出身国別ではタイの五三名、ベトナムの一七名が他国に比べて目立っている（一九九八年版『外国人留学生卒業・修了者名簿』）。タイが多いのは戦後賠償問題の扱いと関係があつた。なお、理科系の千葉大の修了生は四〇九名である（『千葉大学留学生部十二年の歩み』一九七一年）。

この課程時代は、その後の受入れ体制の歴史からみれば、制度的にも内容的にも特異で冒険的な時代であり、貴重な試行錯誤の時代であった。日本語教育については、その内容と方法やその困難点などについて、ようやく社会的に関心の高まり出した時代でもあり、日本語の学習も国際的な広がりを見せ始め、国内では振興策として各種の提言が次々と出され、研究活動や学会活動が盛んになり、課程の日本語教官の多くがこれに協力した。この時代の体験は、その後の発展のための判断基準となり、原動力となった。しかし、留学生の受入れ体制や日本語教育が望ましい状態に近づくには、さらにもう一段階、次に述べる「特設日本語学科」の時代を経験しなければならなかった。

## 五 「特設日本語学科」の時代 一九六八年三月—一九八五年三月

### 1 留学生受入れ新体制

留学生課程の廃止に伴う新しい受入れ制度として、留学生課程の第一年次の日本語教育は、一四年前の一年制の別科時代に回帰したと同じ形を取ることになった。ただし、文部省の姿勢は、専任を一人も置かなかった別科時代と違って、理想に近い外国語（日本語）教育の体制を作ろうとした。これが一九七〇（昭和四十五）年に設置された「東京外国語大学外国語学部附属日本語学校」（府中市、定員六〇名）である。文科系、理科系の区別なく国費学部留学生のすべての予備教育を担当することになった。

一方、西ヶ原キャンパスの「留学生課程」は、学部留学生のうちの日本語・日本文化を専攻する学生のみを受入れる「特設日本語学科」として一九六八（昭和四十三）年四月に設置された。これは、別科や課程時代の送り出し大学